

令和2年度 3学期いじめ防止対策の取組状況に係る報告

1 未然防止への取組

(1) 第13回加古川教育フォーラム ※新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言により中止

○ 令和3年度「心の絆プロジェクト」テーマ

「つながり^{あい}愛 みとめ^{あい}愛 ^{あい}愛のあふれる^{かこがわ}加古川に」

- ・児童会・生徒会を中心とした「いじめを許さない、みんなが楽しいと思える学校づくり」の推進
- ・各生徒会から寄せられたメッセージを合わせ、生徒会代表者からのメッセージを作成

(2) 市内中学校(1校)2年生を対象とした相談行動促進(自殺予防教育)授業の実施

当該学年の様子より、予防的に相談行動促進(自殺予防教育)への取組が出来ないかと学校から相談を受け、教育委員会と共同で実施

○ 日時：令和3年1月15日(金) 教職員対象

令和3年1月25日(月)、26日(火)、28日(木) 生徒対象

○ 講師：奈良女子大学大学院 非常勤講師 阪中 順子 氏

○ 対象者：教職員、第2学年生徒、教育委員会

○ 受講者の声

- ・「きづいて、よりそい、うけとめて、しんらいできる大人に、つたえよう」という言葉を聞いてせつかく覚えたので忘れないようにしようと思います。私は相談することは苦手ですが、この授業を受けてもう少し周りの大人や友達を頼ってみようと思いました。
- ・自分は、幼稚園の時からつらいことがたくさんあって、泣いて悲しんできたけれど、今はいつも耐えられるようになってきて成長できたなと思いました。
- ・この頃、ストレスが強くなって閉じこもってしまったことがあったけど、自分が嫌な思いを背負っているのは、僕だけじゃないんだなって思いました。この先も嫌なことや悩み事があるかもしれないけど、前の経験や今日の授業で少し心にゆとりが出来た気がするので、周りの手も借りながら頑張っていきたいです。

2 早期発見・早期対応への取組

(1) 第2回学校生活適応推進研修会 ※新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言により中止

(2) いじめの認知件数

① いじめ認知の推移

(単位：件)

校種	1学期				2学期					3学期			合計
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
小学校	1 (50)	3 (66)	50 (108)	87 (160)	34 (0)	57 (56)	100 (89)	73 (128)	93 (94)	45 (73)	59 (67)	26 (3)	628 (894)
	141 (384)				357 (367)					130 (143)			
中学校	0 (24)	0 (18)	15 (53)	14 (50)	9 (0)	38 (21)	18 (43)	26 (23)	45 (35)	17 (12)	11 (15)	15 (1)	208 (295)
	29 (145)				136 (122)					43 (28)			
合計	1 (74)	3 (84)	65 (161)	101 (210)	43 (0)	95 (77)	118 (132)	99 (151)	138 (129)	62 (85)	70 (82)	41 (4)	836 (1,189)

注：() は昨年度の件数

② いじめの様態 (単位：件)

いじめの様態	小学校		中学校		合計	
からかい・悪口	370	58.9%	143	68.8%	513	61.4%
仲間外れ・無視	45	7.1%	11	5.3%	56	6.7%
ネットでの誹謗中傷	8	1.3%	20	9.6%	28	3.3%
暴力	84	13.4%	12	5.8%	96	11.5%
恐喝	3	0.5%	0	0.0%	3	0.4%
その他 ※	118	18.8%	22	10.5%	140	16.7%
合計	628	100%	208	100%	836	100%

※ 落書き、もの隠し、嫌がらせ、いたずらなど

③ いじめ発見のプロセス (単位：件)

発見のきっかけ	小学校		中学校		合計	
アンケート	171	27.2%	13	6.2%	184	22.0%
本人	141	22.5%	105	50.5%	246	29.4%
他の児童生徒	56	8.9%	26	12.5%	82	9.8%
学級担任	37	5.9%	10	4.8%	47	5.6%
関係教員	10	1.6%	7	3.4%	17	2.1%
養護教諭	0	0.0%	1	0.5%	1	0.1%
保護者	210	33.4%	44	21.1%	254	30.4%
その他 ※	3	0.5%	2	1.0%	5	0.6%
合計	628	100%	208	100%	836	100%

※独自の教育面談、スクールカウンセラーなど

④ 分析・評価

- 1,000人あたりの認知件数
 小学校：44.6件(令和元年度比7.1件減) 中学校：29.9件(令和元年度比7.4件減)
- いじめ認知件数の減少
 学校生活の制限や例年行っていた学校行事が中止となるなど、新型コロナウイルス感染症予防のため、児童生徒同士の関りが制限され、児童生徒同士の関りが減少し、児童生徒間の摩擦を生む機会がへったことが理由の一つと考えられる。一方でコロナ禍において、各学校が児童生徒の様子を普段から丁寧に観察し、教師からの関りを増やすことでいじめの未然防止に努めたこともいじめが減少した要因であると考えられる。アセスの結果において非侵害的関係の値が要支援領域の児童生徒の数が大幅に減少している。
- いじめの様態
 インターネット関係のトラブル(ネットでの誹謗中傷、画像の無断掲載等)は、小学校で全体の1.3%(昨年度0.4%)、中学校では9.6%(昨年度6.4%)で、小学校との割合の差は大きく、割合自体も昨年度より大きくなっている。コロナ禍において、対面での児童生徒間のコミュニケーションが少なくなり、SNSでのつながりが増加したことが要因であると考えられる。
- いじめ発見のプロセス
 中学校において、アンケートをきっかけとしたいじめの認知件数は、2学期末で7件であったが、3学期末には13件となった。全学校で実施する「心の相談アンケート」は3学期に実施しないため、学校独自のアンケートによる発見であると思われる。各学校においていじめの早期発見に向けた取組が実施され、一定の効果があることが伺える。しかしながら、まだ、アンケートによる発見割合は低い状況であり、アンケートの実施方法や質問項目の検証を行っていく。

(3) 不登校児童生徒への支援の充実 (別添資料あり)

① 令和2年度不登校児童生徒の状況

- 不登校児童生徒数
小学校：105人(22人増)、中学校：333人(39人増)、計：438人(61人増)
- 不登校改善率
小学校児童：31人(29.52%) 昨年度比9.04%増、中学校生徒：93人(27.93%) 昨年度比6.5%増
※学級担任等関りのある教員からの報告(問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査)

② 不登校児童生徒対策本部会議の実施

令和2年度から不登校児童生徒の社会的自立に向けた機会を確保するため、フリースクール等民間団体の代表(6団体)を招待し、情報交換を行うなど、民間との連携を図る。

③ 分析・評価

不登校児童生徒数は増加しているが、改善率は高くなっていることから、各学校や関係機関の支援が効果的に行われていることがわかる。一方で、不登校の総数は小学校、中学校ともに増加していることもあり、未然防止に向け、コロナ禍において、児童生徒の「居場所づくり」「絆づくり」を進め、その中で基本的な自尊感情を高め、子どもたちが自己有用感を高められるよう支援を継続していく。また、不登校初期から丁寧な対応が行えるようさらなるサポート体制の充実に努めていく。

3 関係機関との連携を強化した取組

(1) スクールサポートチームの活動状況について

- 各学校への情報提供：校長会等を通じて、情報提供を行う
- 学校支援カウンセラー(心理相談員)＜アウトリーチ件数について＞ (単位：件)

内容	臨時休業期間		学校再開										合計
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
学校訪問・生徒の様子確認 ※1		11	1										12
発達課題	1		1					1		1			4
不登校			1								1		2
学校不適応			1	3									4
希死念慮			2			2	1	2		1	1		9
自殺企図			1				1			2			4
行き渋り			1										1
虐待			1	1									2
ケース会議					2			1					3
その他 ※2								2	11			1	14
合計	1	11	9	4	2	2	2	6	11	4	2	1	55

(用語解説) ・希死念慮：死にたいと思うこと ・自殺企図：実際に自殺を企てること

※1 心理相談員と指導主事がメンタルサポーター及び不登校担当者から聞き取りを行うために各中学校へ訪問したもの

※2 学校不祥事における児童生徒の心理ケアとして対応したもの、G I Dサポート

- いのちと心サポート相談員(校長OB)
電話対応：82件(年間247件) 面接対応：11件(年間36件)
- 学校安全支援員(警察OB)
電話対応：5件(年間9件) 面接対応：1件(年間29件)
関係機関との連携：13件(年間43件)

○ スクールロイヤー(弁護士)

No	学校からの相談内容
※No 1～13 に関しては令和2年度第2回及び第3回評価検証委員会にて報告済み	
14	学校で起こった児童のケガについて、加害児童家庭が個人で加入している傷害保険を使い保障を行うため、保険会社から個人情報についての問い合わせが学校にあった。この場合、学校が個人情報を提供するなど、介入する必要があるのか。
15	学校で起こった児童同士のトラブルに対し、保護者同士が示談をするために「誓約書」を交わそうとしている。そのことについて学校が関与する必要があるのか。
16	問題解決にむけ、加害、被害双方が弁護士を立てた関係で、加害生徒保護者が被害生徒保護者に住所を聞いたが教えてもらえず、学校に情報提供を求めてきた。学校には、被害生徒保護者の住所等に関する個人情報を加害生徒保護者に提示する法的根拠はあるのか。
17	鑑別所に入っている生徒の保護者の国選弁護士が、出所後の学校の受け入れ体制について書面で回答するよう学校に依頼してきた。この書面を書く必要があるのか。
18	学校のイベントについて、業者と口頭により契約を交わしていたが、新型コロナウイルス感染拡大によりキャンセルした。その際、来年度も契約を交わすよう「確約書」にサインを求められたが、断ることはできるのか。
19	法律事務所から、卒業証明書発行依頼の文書が郵送で届いたが、回答するべきか。
20	学校に届いたメールの差出人を特定することは可能か。プロバイダは情報提供してくれるのか。

(2) ネットパトロール事業の実施状況 ※当該事業は令和2年度5月補正で予算措置

① 専門機関からの情報提供 (3月末現在)

(単位：件)

区分	月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
専門機関からの情報提供※1		—	159	92	155	196	152	160	130	388	464	399	278	2,573
今後見守りを要する事案		—	28	12	29	17	16	17	17	21	13	25	13	208
学校への対応依頼事案		—	1	3	1	6	2	1	1	2	2	1	2	22
関係機関への情報提供		—	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※1 専門機関：N I T情報技術推進ネットワーク(株)

② 今後見守りを要する事案

少年愛護センター(以下「愛護C」と専門機関が協議し、今後、見守りが必要であると判断した事案の件数である。当該事案は、月例開催の中学校生徒指導担当者会において、生徒指導担当教諭及び中学校生徒指導代表校長・教頭と情報を共有している。

InstagramやTikTok、Twitter等のネットワークアプリにおいて、「名前」「学校名」「部活動名」「学年(年齢)」「写真」「動画」などを公開して交友関係を広げている児童生徒や不適切な書き込みをしている児童生徒などを見守り対象としている。小学校生徒指導担当者には、合同補導等の機会に情報提供している。

③ 学校への対応依頼事案

上記事案のうち、愛護C内で追調査、協議、精査し、学校へ対応を依頼した事案の件数である。これまで、当該事案については、主に管理職へ情報提供し、当該生徒とその保護者に対し、安心・安全なネット利用を指導していただいている。

また、自殺を仄めかすなどのSOS情報を発見した場合は、緊急対応事案として専門機関から即時連絡が入るように依頼している。なお、当該事案は、中学校7校、小学校1校に対応を依頼している。

4 推進体制・検証体制を整える取組

(1) 学校生活に関するアンケート、心の相談アンケート、教育相談の取組状況 (第3回評価検証委員会再掲)

1月に指導主事が各小中学校を訪問し、取組状況について聴き取りを実施

(2) 中学校生徒指導担当者会及び小学校生徒指導部会との連携

問題行動(いじめを含む)等の状況や対応について情報提供を行う。

(3) 令和2年度加古川市いじめ防止対策改善プログラム自己点検シート(資料5で報告)

(4) 学校評価による検証(資料6で報告)